関電の使用済燃料「中間貯蔵施設」を受け入れないとの表明等を求める 質問・要望書

忠岡町長 和田 吉衛 様

2018年6月7日 避難計画を案ずる関西連絡会

日頃より、住民の安全な暮らしを守るためにご尽力くださり、ありがとうございます。

福島原発事故から7年が過ぎましたが、今も大量の汚染水が発生し続け、廃炉の具体化も困難を極めています。子どもや大人の甲状腺がん等が増え続けています。再稼働をやめ、原発から脱却することこそが福島原発事故の教訓であることを、日々の現実が明らかにしています。

ところが、関西電力と国は、高浜原発3・4号、大飯原発3・4号と次々と再稼働を強行しています。しかし、これらの原発は、基準地震動や火山灰層厚が過小評価される等、安全性が全く確保されていません。

さらに、原発を動かせば動かすだけ、使用済核燃料が増えていきます。関電・国は、使用済燃料を再処理するとしています。しかし、青森県の六ヶ所再処理工場の完工は20年以上遅れ、本格稼働の目途は立っていません。同工場の使用済燃料プールは既に満杯、高浜3・4号、大飯3・4号のプールも稼働を続ければそれぞれ8、9年程度で満杯になるとされています。このような中、関電は、福井県知事に対し、大飯3・4号の再稼働容認を取り付けるにあたり、今年中に県外に使用済燃料「中間貯蔵施設」の具体的計画地点を示すことを約束しました。

これまで国は「中間貯蔵施設」に貯蔵する使用済燃料について「六ヶ所再処理工場の能力を超える分を当面貯蔵」とし、同工場とは別の高速炉サイクルの「第二再処理工場」を造ってそこで再処理するとしてきました。しかし、高速増殖炉「もんじゅ」は廃炉となり、六ヶ所再処理工場さえ動く目途が無い中、「第二再処理工場」を造るなど全く非現実的です。資源エネルギー庁は今年2月、「『第二再処理工場』は造らない可能性もある」と述べています。

また、使用済燃料を収納する金属キャスク(容器)の寿命(設計貯蔵期間)と「中間貯蔵施設」での貯蔵期間は法的に定められていません。現在審査中である青森県むつ市の「中間貯蔵施設」は、キャャスクの寿命と貯蔵期間を50年として事業者の申請が出されていますが、原子力規制庁は、変更申請により50年後超えの貯蔵も可能としています。

つまり、「中間貯蔵施設」を受け入れれば、永久の核のゴミ捨て場とされてしまいます。子々孫々に、高浜原発で28基分の燃料に相当する膨大で、危険極まりない負の遺産を無責任に押し付けることになります。

国の規制基準では、金属キャスクについて、放射能閉じ込め機能を維持するため、原発サイトで使用済燃料を入れた後、「中間貯蔵施設」で長期貯蔵し、搬出先に行くまで蓋を開けないとしています。放射能漏れ等が起こっても、キャスクの中を見ることもできないため、追加の蓋を装着することで対応することになっています。このように、まともに点検も修理もできないのでは、長期貯蔵中の安全性は保証されません。

忠岡町が受け入れれば、町内のみならず周辺地域や輸送ルートの沿岸地域の住民にも危険をもたらすことになります。また、忠岡町等、南海トラフ巨大地震・津波で著しい被害が生ずる恐れのある市町に「中間貯蔵施設」が造られれば、さらに被害を甚大にする危険性が高まります。

現在、関電の「中間貯蔵施設」立地を受け入れると表明した自治体はありません。お知らせしたように、私たちが大阪府・兵庫県の沿岸 30 市町に実施した「中間貯蔵施設」に関するアンケートでは、関電から説明を「聞きたいとは思わない」が最多で 16 市町、受け入れについては「受け入れるつもりがない」が最多で 15 市町、「受け入れたい」とする市町はありませんでした。受け入れについて「分からない」や無回答であった市町も、「中間貯蔵」の問題点を踏まえ、受け入れるつもりはない、このため説明を聞くつもりもないと表明されることを強く要望します。原発再稼働をやめれば「中間貯蔵」は必要ありません。

また、若狭の原発で事故が起きた際の国・自治体の防災・避難計画には実効性がありません。 今年の福井での豪雪は、原発事故と自然災害が重なれば避難できないことを如実に示しました。 要援護者の避難方法は具体化されていません。若狭の原発で大事故が起き、忠岡町を含む関西 1450万人の命の水源・琵琶湖が汚染された場合の対策もありません。防災・避難計画に実効性が 無い状況で、原発の運転を続けることは許されません。

以下の質問・要望事項にご回答下さい。

【質問事項】

1. 関電の使用済燃料「中間貯蔵施設」について

- (1) 南海トラフ巨大地震・津波による甚大な被害が予測されている中、「中間貯蔵施設」を受け 入れることは危険極まりないのではないですか。
- (2) 金属キャスクは、放射能漏れがあっても蓋を開けて内部を確認できません。まともに点検も修理もできないのに、長期貯蔵中の安全性が確保されると言えるでしょうか。
- (3) 「中間貯蔵」後の行き先はなく、貯蔵期間が金属キャスクの寿命(むつ市の施設では50年)を超えるのは確実です。これでは安全性は保証されないのではないですか。
- (4)「中間貯蔵施設」が永久の核のゴミ捨て場になるのは明らかではないですか。

2. 若狭の原発事故時の長浜市民の広域避難受け入れ、安定ヨウ素剤備蓄について

- (1) 若狭の原発事故時、忠岡町は滋賀県長浜市旧木之本町の72名を受け入れることになっています。忠岡町の拠点避難所は忠岡町文化会館となっていますが、避難所はどこですか。
- (2) 旧木之本町の要援護者について、避難先の施設は決まっていますか。避難支援等を必要とする事由、避難手段等を把握していますか。
- (3) 滋賀県の放射性物質拡散シミュレーション(2011年)によれば、大飯原発事故時において、IAEA (国際原子力機関)の安定ヨウ素剤服用基準である 50mSv 以上の甲状腺被ばくを受ける

地域が同原発から約 120 kmの河内長野市にまで達しています [資料1]。風向き等が少し変わることにより、忠岡町も同様の汚染が想定されます。忠岡町に安定ヨウ素剤の備蓄が必要ではないですか。

【要望事項】

- 1. 関西電力の使用済燃料「中間貯蔵施設」を忠岡町は受け入れないと表明して下さい。
- 2. 稼働中の高浜原発3号と大飯原発3・4号の運転を停止すべきと表明して下さい。

2018年6月7日

避難計画を案ずる関西連絡会



連絡先団体:グリーン・アクション/原発なしで暮らしたい丹波の会/脱原発はりまアクション/原発防災を考える兵庫の会/美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会(美浜の会)

この件の連絡先:美浜の会

大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル 3 階 TEL: 06-6367-6580 FAX: 06-6367-6581